

議案第12号

町道の路線認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項に基づき、町道の路線を別紙のとおり認定する。

平成29年3月2日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

町道整備事業等により整備された木内々5号線外11路線の効率的な管理を行うため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき町道の路線認定について提案するものである。

木内々5号線	起点	おいらせ町立蛇16番1	地先
	終点	おいらせ町立蛇24番13	地先
	延長	125.2m	
上久保15号線	起点	おいらせ町上久保66番68	地先
	終点	おいらせ町上久保66番64	地先
	延長	79.2m	
緑ヶ丘18号線	起点	おいらせ町緑ヶ丘7丁目50番2006	地先
	終点	おいらせ町緑ヶ丘7丁目50番1982	地先
	延長	156.8m	
緑ヶ丘19号線	起点	おいらせ町緑ヶ丘8丁目50番1487	地先
	終点	おいらせ町緑ヶ丘8丁目50番1548	地先
	延長	57.8m	
本町52号線	起点	おいらせ町上明堂40番13	地先
	終点	おいらせ町上明堂40番4	地先
	延長	77.3m	
本町53号線	起点	おいらせ町苗平谷地18番3	地先
	終点	おいらせ町苗平谷地20番12	地先
	延長	188.9m	
本町54号線	起点	おいらせ町苗平谷地22番12	地先
	終点	おいらせ町苗平谷地22番7	地先
	延長	60.1m	

本町 5 5 号線	起点	おいらせ町苗平谷地 2 2 番 8	地先
	終点	おいらせ町苗平谷地 2 2 番 9	地先
	延長	5 2 . 8 m	
上久保 1 6 号線	起点	おいらせ町上久保 6 2 番 1 0 0	地先
	終点	おいらせ町上久保 6 2 番 1 0 2	地先
	延長	1 8 3 . 0 m	
本町 5 6 号線	起点	おいらせ町上前田 9 7 番 1	地先
	終点	おいらせ町上前田 9 9 番 1	地先
	延長	5 5 . 0 m	
若葉 1 0 号線	起点	おいらせ町若葉 9 丁目 1 4 0 番 1 3 4 0	地先
	終点	おいらせ町若葉 9 丁目 1 4 0 番 1 3 7 1	地先
	延長	4 2 . 5 m	
若葉 1 1 号線	起点	おいらせ町若葉 9 丁目 1 4 0 番 1 3 8 4	地先
	終点	おいらせ町若葉 9 丁目 1 4 0 番 5 7	地先
	延長	4 2 . 9 m	